

様式9-1

基本情報(令和7年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫丹波の森協会			
所在地	丹波市柏原町柏原5600			
連絡先	電話: 0795-72-2127 FAX: 0795-72-5164	ホームページ アドレス	https://www.tanba-mori.or.jp/kyoukai/	
団体所管課	県民生活部 県民躍動課 (電話:078-362-3875)			
設立年月日	平成2年2月1日	代表者	理事長 酒井 隆明 (現 丹波篠山市長)	
基本財産	200,000 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	0 千円 (0 千円)	他の出資(出捐)者	丹波篠山市	丹波市
比率 (県全体比率)	% (%)	出資(出捐)額	80,000 千円	120,000 千円
比率 (県全体比率)	% (%)	比率	40.0 %	60.0 %
役員数	17 人	職員数	48 人	
うち常勤役員	1 人	うち常勤職員	23 人	
設立目的	丹波地域のすべての人々の創意と行動力を結集し、地域のすぐれた自然環境を守り育てるとともに、緑を基軸とした地域づくり事業を行い、「人と自然と文化」の調和した、うるおいと、安らぎと、活力に満ちた丹波の森づくりを推進する。			
主な事業内容	(1) 自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業 (2) 自然とのふれあいに関する事業 (3) 地域文化の保存・継承及び創造・育成に関する事業 (4) 丹波の森づくりの調査研究及び普及啓発に関する事業 (5) 丹波の森づくりを支援するための公の施設の管理運営及びこれに関する事業の受託 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	61.6 歳	平均年収(千円)	6,215 千円(支給実人数 2 人)	
常勤役員	1 人	非常勤役員	16 人	
うち県派遣	0 人 (0 %)	うち県派遣	1 人 (6.3 %)	
うち県OB	0 人 (0 %)	うち県OB	1 人 (6.3 %)	
職員				
平均年齢	52.7 歳	平均年収(千円)	2,925 千円(支給実人数 23 人)	
常勤職員	23 人	非常勤職員	25 人	
うち県派遣	5 人 (21.7 %)	うち県派遣	0 人 (0 %)	
うち県OB	5 人 (21.7 %)	うち県OB	0 人 (0 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和6年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算
総資産	303,194	311,748	407,123	421,825	318,948
負債総額	57,898	64,286	164,908	187,201	84,490
正味財産(純資産)	245,296	247,462	242,215	234,624	234,458
うち基本財産(資本金、基本金)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
その他正味財産(その他純資産)	45,296	47,462	42,215	34,624	34,458
一般正味財産 ^{※1}	43,396	45,611	40,364	32,873	32,857
当期収入計 A	367,174	360,833	464,331	426,031	396,189
うち県からの収入額計	310,878	308,361	413,232	321,656	283,624
県支出割合(%)	84.67	85.46	89.00	75.50	71.59
当期支出計 B	360,425	364,167	466,066	433,783	396,205
当期収支差額 C(A-B)	6,749	△ 3,334	△ 1,735	△ 7,752	△ 16
県からの財政支出計	310,878	308,361	413,232	321,656	283,624
(対前年度比:%)	(113.7)	(99.2)	(134.0)	(77.8)	(88.2)
うち委託料	277,523	278,713	379,531	288,382	253,774
うち補助金	33,355	29,648	33,701	33,274	29,850
小計	310,878	308,361	413,232	321,656	283,624
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他(集約基金等)	0	0	0	0	0
その他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) ^{※1}					
当期経常増減額	6,128	2,215	△ 5,247	△ 7,490	△ 16
当期一般正味財産増減額	6,128	2,215	△ 5,247	△ 7,490	△ 16
当期正味財産増減額	6,128	2,215	△ 5,247	△ 7,590	△ 166

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
 ○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致